

飯田市環境基本計画

21' いいだ環境プラン

第3次改訂版

概要版



平成8年12月 策定

平成14年8月 第1次改訂

平成20年3月 第2次改訂

平成24年3月 第3次改訂



住みたいまち 住んでみたいまち 飯田

文化経済自立都市

Iida City <http://www.city.iida.lg.jp/>

21' いいだ環境プランとは

飯田市の環境政策を総合的かつ計画的に推進するための計画です。

その内容は、環境をすべての基本に置きながら、飯田市の政策を進める際の指針となるべき理念、そして、第5次飯田市基本構想後期基本計画の9つの政策の1つである「人の営みと自然・環境が調和したまちづくり」の施策や事業などを具体化したものです。

基本理念

- 1 情報の適切な提供と市民参加を通じた現在及び将来の市民の健全で豊かな環境を恵沢する権利の実現
- 2 環境への負荷の少ない持続的発展可能な社会の構築
- 3 地球環境保全への取組み

※飯田市環境基本条例より

基本目標

「人の営みと自然・環境が調和したまちづくり」

行動理念

循環

限りある資源を大切に使うとともに再生可能な資源の活用に努め、環境と経済が循環する低炭素な社会を築きます。

共生

地球上に存在する生態系の一員として、自然と人の営みとの調和に努めます。

自主

社会の一員として地域のよりよい環境をつくるため、環境負荷の低減や環境保全などの行動を自主的かつ積極的に行います。

個性

飯田らしい環境づくりに地域の環境資源や歴史文化を活かし、人も自然も輝くまちづくりを推進します。

望ましい環境像

「空あかるく 風にほやかなるまち、いいだ」

※これは最後のページにある岸田國士の詩、「飯田の町に寄す」に由来しています。
この詩にうたわれたような美しいまちを皆で目指していきましょう。

目標年次と対象期間

目標年次 平成28年度

対象期間 平成24年4月～平成29年3月

推進体制

21'いいだ環境プランを推進するために、施策に応じた多様な主体による役割分担や、対等なパートナーシップに基づいた協働関係を構築し、地域ぐるみで取組みを実行していきます。

現代の環境問題

現代の環境問題は、大量生産、大量消費、大量廃棄といった私たちのライフスタイルと、それを支える経済活動の結果として、多くの複合した要因が重なって発生しています。そのため、普段の私たちの生活や活動が環境問題の発生につながっていることを、実感しにくくなっています。

私たちは、現在のライフスタイルが環境問題の原因となっていることの意味を改めて考える必要があります。例えば、震災後の節電の取組みは、簡単にできて効果も大きいのに、関心がなかったためにできていなかったことがあることを教えてくれました。どの行動が、環境問題につながっているかをきちんと把握し、環境への影響をできるだけ少なくできるように、一つずつ実践していくことが求められています。

現在、人々の意識は徐々に変わりつつありますが、意識が変わっても行動が変わらないことが多くあります。人々の意識の変化が行動となって表れてくるためには、意識の変化を後押し、行動につなげる仕組みを作っていくことが求められています。

① 地球温暖化・気候変動

世界中で平均気温の上昇が観測されています。21世紀末の世界気温は、現在より1.1～6.4℃ 程度上昇するという予測もあり、私たちの生活に対して直接的な影響だけでなく、自然環境への影響を通じた間接的な影響を与えることが大いに懸念されています。地球温暖化の進行を食い止めるとともに、地球温暖化により環境が変化することの影響を小さくしていくことが必要になります。

② 自然環境の変化と生物多様性

今日、自然環境の破壊、外来種の増加、里山等の利用の低下、地球温暖化の影響等により自然環境は大きく変化しつつあります。そこで、生物多様性という考え方が注目を集めています。

生物多様性とは、生態系、生物種、遺伝子の豊かさのことです。生物多様性が乏しい環境下では、ある外部変化に対して、そこに生きる生物全体に大きな影響が生じてしまいます。

しかし、生物多様性が豊かであれば、影響を受けない種類の生物もたくさんあり、全体としての影響は比較的小さくて済みます。

③ ごみ問題

ごみの発生は、私たちの生活のあり方と密接に関連しています。今日の私たちの生活は、資源を大量に消費し、自然環境に負荷をかけるとともに、発生したごみの処理に関する問題も生み出しています。

ごみ問題を解決していくためには、まず、リデュース（発生抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化）の順にできることを考えていくことが必要です。

これらの取組みを効果的に進めるには、買い物をするときによく考えること、買い物から生活習慣を見直す消費者（グリーンコンシューマー）が増えることが重要です。

④ 環境汚染の防止と生活環境の保全

産業公害の発生は、現在では法規制が強化され、少なくなりました。一方、日常生活に伴って発生する騒音や悪臭など、生活環境の保全に関する苦情などが増加傾向にあります。

また、東日本大震災に伴う原子力発電所の事故により、放射性物質による汚染という新たな問題も発生しました。

その他にも、PCB、アスベスト、水銀、内分泌かく乱物質（環境ホルモン）のように、微量でも毒性や発ガン性を持つことが分かり、問題となるものもあり、関心を持っていくことが求められています。

環境プランの構成

第 1 章

環境をすべての基本に置きながら
飯田市の政策を進める指針

第 2 章

具体的な環境政策

多様な主体との協働による実施

望ましい環境像

空あかるく風にはやかなるまち、いいだ

基本目標

人の営みと自然・環境が調和したまちづくり

地球温暖化・
気候変動

施策 1

社会の低炭素化の推進
(後期基本計画の施策5-7)

施策 1-1

再生可能エネルギーの導入促進による地域発展の仕組みづくり

4事業

施策 1-2

環境にやさしい交通社会の形成

2事業

施策 1-3

省エネ・エコライフの普及啓発

3事業

自然環境の変化と
生物多様性

施策 2

緑の保全と創出
(後期基本計画の施策5-1)

施策 2-1

森林の持つ多面的な機能の保全

3事業

施策 2-2

身近な緑や里山の保全と整備

5事業

施策 2-3

森の資源の利活用と搬出間伐の促進

5事業

施策 2-4

河川美化の持続可能な仕組みづくり

2事業

ごみ問題

施策 3

廃棄物の減量と適正処理
(後期基本計画の施策5-6)

施策 3-1

リデュース(発生抑制)、リユース(再利用)の推進
リサイクル(再資源化)の推進

5事業

施策 3-2

適正な処理の推進
処理施設の適正管理と整備への協力

6事業

環境汚染の防止と
生活環境の保全

施策 4

環境汚染の防止
(後期基本計画の施策5-3)

施策 4-1

環境汚染の防止

6事業

現代の環境問題は私たちの
ライフスタイルの結果として
起こっている場合が多いため、
ライフスタイルの転換等が求
められています。

施策 5

自然とのふれあいと
環境学習の推進
(後期基本計画の施策5-4)

施策 5-1

子どもの環境学習を進める仕組みづくり

4事業

施策 5-2

生涯学習としての環境学習を進める仕組みづくり

2事業

施策 6

日常的な環境負荷
低減活動の展開
(後期基本計画の施策5-5)

施策 6-1

地域の産業による環境負荷低減活動の展開

2事業

※事業数は平成24年度当初のものです。

環境プランの施策と目標

施策1 社会の低炭素化の推進

(1) 再生可能エネルギーの導入促進による地域発展の仕組みづくり

- ・再生可能エネルギー導入をサポートする社会的仕組みを整えます。
- ・再生可能のエネルギーの導入を地域の経済発展につなげる仕組みを整えます。

(2) 環境にやさしい交通社会の形成

- ・公共交通の利用者増加を図ります。
- ・レンタルサイクルやイベントを通じて自転車利用の普及に努めます。
- ・エコドライブや電気自動車の普及に努めます。

(3) 省エネ・エコライフの普及啓発

- ・事業者向けの啓発活動を行うと共に、省エネ型商品の開発を働きかけます。
- ・先駆的にエコライフを実践している人々とともに、飯田らしいエコライフのモデルを提案します。
- ・エコライフを普及する仕組みづくりを進めます。



目的の達成度を表す指標名	単 位	H22年度	H28年度
飯田市全体が排出する温室効果ガスの排出量（推計） ※温室効果ガス排出量は2年遅れの算出となる。	t-CO ₂	744,859 (H21)	635,565
再生可能エネルギー利用（太陽光発電・太陽熱温水器・木質バイオマス燃焼機器など）による温室効果ガス排出の削減量（推計）	t-CO ₂	4,852	8,500
家庭用再生可能エネルギー利用の発電量を世帯換算した場合の世帯数に占める割合（推計）	%	3.6	10

施策2 緑の保全と創出

(1) 森林の持つ多面的な機能の保全

- ・森林の持つ公益的機能の重要性和、森林整備計画をPRし、計画に基づいた手入れを進めていきます。
- ・森林整備と治山事業への市民の関心を高めるため、体験や見学の機会を増やします。

(2) 身近な緑や里山の保全と整備への取り組み

- ・里山の土地所有の集約化や、整備事業を実施します。
- ・里山の持つ公益的機能をPRするとともに、多様な主体により里山の手入れを行う仕組みを作ります。

(3) 森の資源の利活用と搬出間伐の促進

- ・間伐材の利用を促すために、啓発活動、有効な利用方法の研究、利用推進への支援に取り組みます。

(4) 河川美化の持続可能な仕組みづくり

- ・河川の美化及び維持管理に必要な情報と課題を整理、共有し、地域とのさらなる協力体制を築きます。



目的の達成度を表す指標名	単 位	H22年度	H28年度
森林面積	ha	55,724.4	55,540
森林間伐面積	ha	739.68	574 (／年)
森林間伐面積のうち搬出間伐面積	ha	28.87	52 (／年)
搬出間伐の割合	%	3.9	9.0
松川中流域で発見される水質階級Ⅰの指標生物の割合	%	72.0	75.0
全市一斉河川美化活動に参加した世帯の割合	%	76.0	78.0

施策3 廃棄物の減量と適正処理

(1) リデュース、リユース、リサイクルの推進

- ・現状のごみの分別、収集・運搬、処分の体制を維持しながら、市民や事業者とともに、さらなる分別の向上を図り、リデュース、リユース、リサイクルの推進を図ります。
- ・ごみのエネルギー利用などについて、南信州広域連合によって検討中の次期ごみ処理施設整備計画を踏まえ、研究を進めます。



(2) 適正な処理の推進 処理施設の適正管理と整備への協力

- ・高齢化など社会の変化に対応した、ごみの分別、収集・運搬、処分の体制について、南信州広域連合によって検討中の次期ごみ処理施設整備計画を踏まえ、検討を進めます。
- ・不法投棄対策について、市民、土地・施設管理者、警察、行政などによる「飯田市不法投棄対策を考える会」などで検討を進めていきます。
- ・ポイ捨てを抑止するための条例についての検討を行っていきます。

目的の達成度を表す指標名	単 位	H22年度	H28年度
ごみの収集量＋直接搬入量（家庭系一般廃棄物）	t	22,578	20,562
1人1日当たりのごみ収集量＋直接搬入量（家庭系一般廃棄物）	g/人・日	573	552
再資源化率（家庭系一般廃棄物）	%	34.9	35.2
クリーンセンターへの直接搬入量（事業系一般廃棄物）	t	5,399	5,416
不法投棄の発見通報件数（廃棄物）	件	222（6,976kg）	160（6,300kg）

施策4 環境汚染の防止

- ・大気汚染の防止に引き続き努めます。
- ・改善傾向にある水質の改善を引き続き進めていきます。
- ・交通量の多い道路沿いに騒音の監視を集中させながら、騒音低減対策を検討していきます。
- ・悪臭に関する状況は、概ね良好ですが、引き続き改善に努めます。
- ・有害物質による汚染の防止に努めます。
- ・放射性物質の監視を行い、情報公開に努めます。

目的の達成度を表す指標名	単 位	H22年度	H28年度
水質BODの改善化率	%	72.7	100
騒音の改善化率	%	26.7	40
悪臭の改善化率	%	100	100
環境汚染に関する苦情件数（その解決率）	件（%）	121（100）	100（100）



施策5 自然とのふれあいと環境学習の推進

(1) 子どもの環境学習を進める仕組みづくり

- ・市の関係機関が連携しながら、学校等において系統的に実施できる地域の特色を活かした環境学習プログラムを整え、地域とともに実施しながら、改善を図っていきます。
- ・行政と地域が協働して、学校や幼稚園、保育園の支援体制の構築を図ります。



(2) 生涯学習としての環境学習を進める仕組みづくり

- ・地域とともに、系統立った環境学習ができるように、市の関係機関、市民団体・NPO／NGOなどを中心とした体制を整えます。

目的の達成度を表す指標名	単 位	H22年度	H28年度
自然とのふれあいを持ったことがある市民の割合	%	31.2	40
環境学習会に参加したことがある市民の人数	人／年	30,973	31,000

施策6 日常的な環境負荷低減活動の展開

(1) 地域産業による環境負荷の低減活動の推進

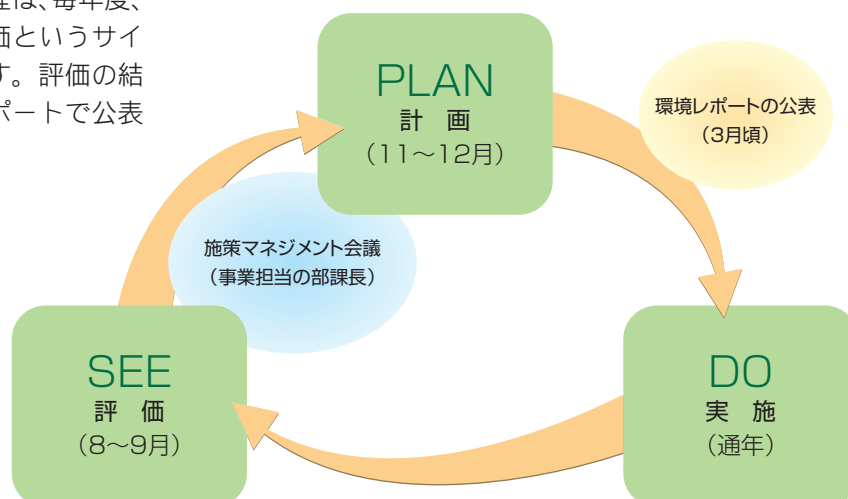
- ・地域ぐるみ環境ISO研究会の活動のPRと活動内容を深化するための検討を行います。
- ・南信州いいむす21の取組みをPRするとともに、新規事業所へのフォローアップを行い、南信州いいむす21取得者の増加を図ります。



目的の達成度を表す指標名	単 位	H22年度	H28年度
環境負荷低減活動（省エネ・節電・節水など）を継続的に実施している市民の割合	%	47.0	50
環境マネジメントシステムに取り組んでいる事業者数	者	170	200

進行管理

環境プランの進行管理は、毎年度、事業の計画、実施、評価というサイクルで管理していきます。評価の結果は、毎年度、環境レポートで公表していきます。



飯田の町に寄す

岸田 國士

飯田 美しき町
山ちかく 水にのぞみ
空あかるく 風にほやかなる町

飯田 静かなる町
人みな 言葉やわらかに
物音 ちまたにたゞず
肅然として 古城の如く 丘にたつ町

飯田 ゆたかなる町
財に貧富あれども
身に貴賤ありとおぼへず
一什一器かりそめになく
老若男女、みなそれぞれの詩と哲学とをもつ町

飯田 ゆかしき町
家々みな奥深きものをつゝみ
ひとびと 礼にあつく
軒さび 瓦ふり
壁しろじろと 小鳥の影をうつす町

飯田 天竜と赤石の娘
おんみ さかしくみめよく育ちたれど
いま 新しい時代に生きんとす
よそほひはかたちにあらず
美しく 静かに
ゆかしく 豊かに
おんみの心をこそ 新しくよそほひたまへ

環境文化都市宣言

平成19年3月

私たち飯田市民は、地球環境問題が人類共通の課題であることに着目し、人と自然の関わりを見つめ直して、日々の生活から産業活動まですべての営みが自然と調和するまちづくりに、先駆的に取り組んできました。

自然環境や生活環境などを取り巻く状況が厳しさの度を増している今日、「持続可能性」と「循環」を基本にして自分たちのライフスタイルから社会のありように至るまでを改めて見直し、「環境に配慮」する日常の活動を「環境を優先」する段階へと発展させながら、新たな価値観や文化の創造へと高めていく必要があります。

私たちは、かけがえのない地球にある生態系の中で自然と共生する地球市民の一員としての原点に立ち返り、先人から受け継いだ美しい自然環境と多様で豊かな文化を活かしながら、市民、事業者、行政など多様な主体の積極的な参加と行動とによって人も自然も輝く個性ある飯田市を築くことを誓い、ここに「環境文化都市」を宣言します。